

## 第2次糸魚川市自殺対策計画について

### 1 計画の変更

新たな自殺総合対策大綱において、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた取組の推進について明示された。これを受けて本計画案にSDGsの目標との関連についての記載を追加した。

- (1) 第1章計画の見直しの趣旨に、「SDGsの視点を踏まえた取組の推進」の記載
- (2) 第4章基本施策の具体的な取組では、各項目で該当するSDGsの目標のロゴを記載
- (3) 「地域における自殺の基礎資料」「地域自殺実態プロファイル」の最新版の提供後、数値を一部修正予定

(ロゴ記載の例)

### 第4章 基本施策の具体的な取組

本計画では6つの基本施策について、既存の事業に加え、庁内関連分野で自殺対策に寄与するものを見直し、包括的な取組を推進します。

また、地域の特性や課題に応じ事業の充実・強化を図りより効果的な取組となるよう努めます。

#### 1 地域におけるネットワークの強化



自殺対策に特化したネットワークのほか、他の事業を通じて地域に構築・展開されているネットワーク等との連携強化を図り、自殺対策推進の基盤づくりを行います。

### 2 パブリックコメントについて

- (1) 募集期間 令和5年10月2日（月）から同月31日（火）まで
- (2) 募集方法 電子メール、ファックス、郵送での意見の送付、又は受付窓口への意見の提出
- (3) 計画案の公表場所  
糸魚川市役所1階、能生・青海事務所、各図書館、各地区公民館、市ホームページ
- (4) 募集結果 意見無し